

# あなたの家は 大丈夫？

災害に備え、我が家の耐震補強やブロック塀の見直しをしませんか。市の補助を紹介します。 ☎建築住宅課 ☎36-7184

## 家のブロック塀を確認しましょう！

- 塀は高すぎないか  
塀の高さは地盤から2.2m以下ですか？
- 塀の厚さは充分か  
10cm以上ありますか？（高さが2m以上で2.2m以下の場合は15cm以上）
- 控え壁があるか（高さ1.2m以上の場合）  
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁がありますか？
- 基礎があるか  
コンクリートの基礎がありますか？
- 塀は健全か  
傾いたり、亀裂が入っていませんか？
- 鉄筋が入っているか  
塀の中に直径9mm以上の鉄筋が入っていますか？分からなければ、施工主や専門家に相談しましょう。

### ブロック塀の撤去費用を補助

補助対象／地震により倒壊・転倒の危険性があるブロック塀で、道路・市が管理する公園・避難地または避難所に面する高さ80cm以上（ブロック塀が4段以上）のもの

補助額／「撤去にかかる費用」と「撤去するブロック塀の延長に基準額（1mあたり9200円）を掛けたもの」を比較して、いずれか少ない額の2分の1以内（1敷地につき10万円）

※撤去前に、建築住宅課に相談してください。現場調査を行います。

▽左のチェックがひとつでもあてまれば、地震の際に倒壊の危険性が高い「危険なブロック塀」です。撤去や改善を検討してください。

### 木造住宅の耐震補強を補助

▼昭和56年5月以前に建てられた、または建設中だった木造住宅に耐震補強工事を行う場合、補助金を交付しています。

STEP 1 無料耐震診断  
▽市が専門家（静岡県耐震診断補強相談士）を派遣し、耐震診断を実施。住宅が地震に対してどの程度の耐力があるのか調査し、結果を説明します。  
※申し込みは、電話で随時受け付けています。

STEP 2 耐震補強計画作成  
▽どこをどのように補強していくのか検討し、耐震補強工事を行うための計画を作成。  
補助額／費用の3分の2以内（上限9万6000円）  
※高齢者世帯などの場合は、費用の上限14万4000円を補助します。

STEP 3 耐震補強工事实施  
▽耐震補強計画を元に、工事を実施します。  
補助額／50万円（上限）  
※高齢者世帯などの場合は、70万円（上限）を補助します。  
※耐震補強のPRに協力できる場合は、上限金額に15万円足した金額を補助します。

- PRの条件／「耐震補強工事实施中」の看板掲示（必須）  
かつ、①②のいずれか1つ
- ①耐震補強工事实施の動機文と工事完成後の写真提出
  - ②現場・完成見学会を実施

また、耐震補強計画の作成から工事の実施までセットで行うことができる、新しい制度が始まりました。  
補助額／▽一般世帯90万円（上限）  
▽高齢者等世帯110万円（上限）  
※補強計画の作成から工事は、同一年度内に完了させてください。  
※従来の制度では、計画作成と工事を別で申請するため、工事を実施しなくても補助を受けることができます。

### 生け垣作り費用を補助

▼災害対策や緑豊かなまちづくりのために、生け垣作りの費用を補助しています。ブロック塀の代わりに、生け垣作りをしてみませんか。

補助対象／市内で、次の全ての条件を満たす生け垣を作る人

- 住宅用地や事業所用地で、その周辺の全部または一部
- 生け垣の長さは、連続して3m以上で、木の本数は1mあたり2本以上
- 生け垣の高さは、外部からの眺望で1m以上

補助額／苗木などの材料や人工費のうち、3万円以下は全額（3万円を超えた場合は、2分の1を補助。限度額は7万円）

※生け垣を作る前に申請してください。設置後の管理もお願いします。  
※申請方法など、詳しくは建設課へお問い合わせください。

☎建設課 ☎36-7187